

【ポイント】

- ・ 保育・授業相互参観の後、保育、授業研究会をもち積極的に話し合うことが大切である。
- ・ 保育・授業について、子どもの発達や学びに視点をおいて話し合うことが大切である。

| 保育を見る視点 | 授業を見る視点 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導計画や保育計画と本日の遊びがどのようにつながっているか。 ・ 幼児が遊びの中でどのような気付きをしているか。 ・ 保育者が幼児一人一人にどのような言葉かけをしているか。 ・ 環境の構成をどのように工夫しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期の経験が本時の活動とどのようにつながっているか。 ・ 教師の発問に対して児童はどのように反応しているか。 ・ 個に応じた指導がどのようになされているか。 ・ ねらいや児童の実態に適した教材がどのように提示されているか。 |

③子どもの交流活動

幼児児童の双方の交流のねらいを明確にし、互いに学びのある活動を展開するとともに、幼・保・小が連携した活動計画を立案する。

【ポイント】

- ・ 幼児児童の双方のねらいを明確にし、互いに学びのある活動を展開することが大切である。
- ・ 幼稚園や保育所と小学校が一緒に活動計画を立てることが大切である。

④一貫性のある保育・教育

子どもの発達を把握し、見通しをもった指導が大切である。そのためには、育てたい子どもの姿や能力などを互いに話し合い、発達に応じた指導内容や指導方法を明らかにすることが大切である。それらを踏まえて、幼児期の「遊び」を充実させ、児童期の「学習」に生かしていくための適切な手立てをカリキュラムに位置付ける。

- 本県では、研修や調査研究事業の実施とともに、連携に当たってのポイント等を示したり、私立幼稚園や保育所の関係団体と連携したりするなど、各地域で幼・保・小連携に取り組みやすい環境整備に努めている。各市町村では、幼児教育センターでの取組を踏まえつつ、地域の実態に応じた連携を推進するための体制整備などを行っている。

【概要】

| | 県（幼児教育センター） | 市町村 | 施設 |
|----------------------|---|--|--|
| 子ども同士 の交流活動 | | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校が中心となってコーディネーターの役割を果たし、ほとんどの施設で実施している。 ○ 生活科を中心に学校行事や総合的な学習の時間等の活動に取り入れている。 |
| 教職員の 交流 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育、授業を相互参観後、研究協議を行っている。 ○ 教職員の相互理解を深めるため、幼・保・小相互職場体験研修や幼保小合同研修などを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 県の取組に加え、各市町村の裁量により幼・保・小合同研修などを行っている自治体がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの交流活動や校内研究会などを通じて教職員の交流を行っている。 |
| 課程編成・ 指導方法 の工夫 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼・保・小連携調査研究において、幼児期から児童期にかけての指導計画表等の資料を作成した。 ○ 地域の実態に応じた課程編成の工夫に資するよう、これを各施設に配布した。 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続のため、幼児期の教育では時間の区切りを意識した指導を行ったり、小学校では生活科を中心とした合科的、関連的な指導を行ったりするなど、各施設において指導方法を工夫している。 |
| 連絡体制の 整備 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情に応じて、連絡組織を設置している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校区等で連絡組織を設置している例がある。 |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | < S市の例 > 連絡組織を設置し、 次の活動を実施 ① 幼・保・小教職員相互職場体験報告会 ② ブロックごとに子ども の課題や指導について協議 ○ 使送ボックスを設ける など、連絡体制を整備 している自治体がある。 | |
|--|--|--|--|

（２）教職員の交流

○ 幼・保・小教職員相互職場体験研修及び幼・保・小教職員合同研修などを通して教職員の相互理解を深める。

【幼・保・小教職員相互職場体験研修】

幼児教育センターが私立幼稚園、保育所も対象とした研修として平成14年度より行っている。小学校と近くの幼稚園・保育所が協力し、互いに教職員を相手方に派遣し職場体験を行う。

1) 対象

幼稚園・保育所・小学校の教職員

（H20は幼稚園・保育所80名、小学校80名）

2) 手続き

① 市町村教育委員会が地区ごとの割当数で小学校を指定する。

（H19～23の5か年計画で幼児教育センターが各市町村教育委員会に小学校数を提示）

② 幼稚園・保育所については、以下の方法により決定する。

- ・ 公立幼稚園については市町村教育委員会が調整して決定する。
- ・ 公立保育所については市町村の保育主管課が調整して決定する。
- ・ 私立幼稚園、保育所については、小学校が窓口となり市町村教育委員会・保育主管課に報告し決定する。又は、市町村教育委員会・保育主管課が調整し、決定する。

③ 市町村教育委員会が取りまとめて推薦し、県教育委員会で決定後、公立の場合は市町村教育委員会・保育主管課を通して、私立の場合は幼児教育センターより直接本人に詳細を通知する。

3) 実施内容

6月から12月の3日間（第1日：事前説明会 第2・3日：職場体験）実施し、研修後1か月以内に、内容・成果と課題等の報告書を幼児教育センターに提出する。

○ 第2・3日の職場体験について

① 園長・校長の話（経営方針・保育理念・教育目標等）

② 保育・授業の参観

- ・ 幼稚園・保育所では登降園を含め幼児の一日の生活の流れを知るとともに、幼児への言葉かけや援助の仕方、環境構成等を知る。
- ・ 小学校では給食や清掃、休み時間等を含めた日課や活動内容を知るとともに、教科における学習形態や教材、教師の指導等を知る。

③ 保育・授業への参加

- ・ 小学校教師が保育所や幼稚園で学ぶ際には、担任とともに登園時から保育に参加する。
- ・ 保育士や幼稚園教師が小学校で学ぶ際には、授業に参加しティーム・ティーチングとして1時間以上参加する。参加教科は保育の技術を生かし音楽や体育が多い。

- ・研修に当たっては、事前に保育・授業のねらいや内容を把握し、担任との役割分担を明確にして参加する。保育・授業の後、実際に体験した感想や反省等を話し合うことにより、効果的な研修になるよう工夫している。

④その他の留意事項

- ・研究協議は、担当教職員だけでなく、園内・校内体制で協議の時間を設ける。
- ・子どもについての情報交換だけでなく、体験研修の成果や課題、今後の連携の在り方等について、率直な意見交換をする。

4) 研修者の感想

【幼稚園・保育所の教職員】

- ・基本的な生活習慣や話を聞く態度など、幼児期に身に付けたいことが明らかになった。
- ・知識ではなく、興味や意欲という基盤を育てることが大切だと感じた。
- ・入学が近づき不安を抱える子どもや保護者に小学校について自信をもって話ができる。

【小学校の教職員】

- ・遊びの中でルールや社会性を身に付けていた。授業にも遊びの要素を取り入れたい。
- ・就学前の子どもの感性の豊かさと小学校へのあこがれの大きさを知った。
- ・先生の指示は最小限で、子どもが自分で答えを出していた。待つことの大切さを教わった。

【幼・保・小教職員合同研修】

教職員が子どもの姿や指導の在り方等の具体的なテーマについて合同で協議する。実際の指導に生かすことを目的に入学後の早い時期に開催している。

1) 対象

- ・幼稚園・保育所の年長児担当者等
- ・小学校の第1学年担任等(県内の全小学校より各1名が参加)
(H20は幼稚園・保育所：268名、小学校：399名)

2) 手続き

県内の全幼稚園・保育所に研修案内を送付し、公立は市町村教育委員会・保育主管課がとりまとめ、私立は希望者が直接申込む。

3) 実施内容

同一市町村の学区を基本にした6～8名の幼稚園・保育所・小学校混合グループで具体的なテーマについて協議する。協議のテーマは、幼稚園・保育所・小学校に共通した喫緊の課題等を幼児教育センターより提案する。

○平成20年度の実施例

①テーマ「規範意識を育てる～こんな時あなたの指導は～」

県教育委員会発行の「ルールやマナーを考えるポスター」を活用し、具体的な指導場面や指導方法について話し合った。

②協議の視点

- | | |
|----------------|----------------|
| ・年長児の姿と特性 | ・1年生の生活の様子 |
| ・幼児期に大切にしていること | ・小学校で大切にしていること |
| ・指導方法の共通点と相違点 | ・円滑な接続のための方策 等 |

4) 研修者の感想

【幼稚園・保育所の教職員】

- ・小学校の先生の意見を聞くことができ、自分の保育を見直す機会となった。
- ・小学校での子どもの生活や学習の様子を聞き、就学前に指導すべきことの目安がわかった。

【小学校の教職員】